

来院と面会制限について（8月3日～）

1 来院いただける方

どなたでも来院いただけますが、外来の付き添いは、必要最小限の方のみでお願いします。

2 病棟で面会いただける方

保護者、配偶者・パートナーの方のみ

ご兄弟、祖父母等上記以外の方は面会できません。

また、「長野県が県民に往来そのものを慎重に検討を求めている都道府県」在住の方は原則として面会できません。

3 病棟で面会できる時間

7時から19時までは面会いただけます。

（PICUのみ11時から15時までになります。）

夜間（19時から翌日7時まで）は面会できません。ただし、付き添い許可証をお持ちの方や特に当院が必要と認めた場合のみ許可（特別許可証）いたします。

4 海外から来られた方

海外から来られた方で、入国してから2週間経過するまでは原則として来院、面会はできません。ご理解、ご協力をお願いします。

令和2年8月3日

長野県立こども病院長